

現在のえん罪事件を考える道標

芦別事件を知る—事件が語る現代的意義

2007年12月1日

昨年(2007年)の12月1日、北海道の真ん中にある芦別の市民会館ホールで、「芦別事件を知る—事件が語る現代的意義」が催されました。

芦別事件とは、1952年に、当時国鉄の芦別で発生した鉄道爆破事件です。そのとき被告となった2人は無罪をかちとってえん罪をはらすことができたが、脅迫に満ちた過酷な取調べ、偽装された物証などは、いまだに過去のものにはなっていない。現代の刑事裁判のあるべき姿を、考える機会にしようというのがこのシンポジウムの目的です。



はじめに、この事件の概要が説明されました。

今から56年前の1952年7月29日

午後8時40分頃、当時の国鉄、根室本線の芦別～平岸間で発生した鉄道爆破事件です。事件発生から一週間後、現場近くの草むらから、爆破に使う七つ道具が発見されます。警察の捜査は行き詰まり、50人以上の炭鉱労働者が逮捕され、反り調べを受けました。そうした中で、井尻正夫さん、地主照さんが逮捕され、井尻さんは646日、地主さんは1123日間という長期に及ぶ長い拘束の結果、複数の罪名で起訴されました。

ふたりの起訴を決定づけた証言は、いずれも矛盾のある、あるいは嘘の証言で、二審で嘘であったことが明らかになるという「つくられた」ものでした。警察、検察はその証言を元に、井尻さんと地主さんが他の数人と共謀して、鉄道爆破事件を計画したという事件を創作しました。

しかし、犯行に使われたとされる証拠物に、あきらかな問題がありました。被告人が使用したとされた発破器は盗まれたのではなく、坑内の土砂崩れのために埋まっていたもので、事件とは別物だったのです。さらに、もう一つの証拠の雷管は、事件から一週間後に発見されましたが、腐食実験から、この雷管は偽装されたことが明らかになりました。

このように二人が犯人であるという検察側の証拠が崩れたにもかかわらず、第一審判決では有罪とされました。

その後、逮捕から10年後の1963年12月20日、二人の被告が事件とは全く無関係であること、警察や検察が多くの人々を不当に逮捕し取り調べを行ったこと、検事が証拠を隠したりすり替えたことなどをすべて認め、二人に無罪の判決が下り、確定しました。

この判決の後、国家賠償請求訴訟が起こされましたが、最高裁まで争われ違法性はなかったとして棄却されました。



次に、白取祐司教授(北海道大学)の司会のもと、村井敏邦教授(龍谷大学)、大出良知教授(東京経済大学)、大友幸雄さん(二審証拠物鑑定人子

息)、井尻光子さん(無罪となった元被告のご夫人)らによるパネルディスカッション「いま、芦別事件から考える」が行われました。

井尻光子さん(無罪となった井尻正夫さんのの



ご夫人)からは、事件からご主人が逮捕に至るまでの状況や当時の炭坑の様子などが話されました。また、無罪の判決を勝ち取った後は、全国を走り回り、「たくさんの力を借りることができました」と国賠訴訟運動の広がりが話されました。



村井教授は「この事件の国賠訴訟では、検察官が上告しなかった「無罪だ」という認定があるにもかかわらず、最高裁は上告を棄却した。この判決は国家賠償訴訟に大きな禍根を残しました」と、この事件が後の国家賠償訴訟にもたらした影響を話しました。



大出教授からは当時の運動の広がりを、東京での体験をもとに話されました。

お父さまが証拠物の鑑定をした大友さんは、当時ご自身が父の背中を見ていたことを振り返り、証拠物の雷管の鑑定の様子を詳細に説明してくれました。そして「誰が見てもわかるねっ造」であった



ことを話されました。

●また、国家賠償訴訟第一審で国側に有罪判決を

出した福島重雄さん（現在は弁護士をされています）から、「戦後の混乱での特異な事件で片づけられない事件。現在でも、逮捕が取り調べのためのものでなくなってしまっています。このようなことを繰り返さないためには、一般の人々もバラバラではなく、いざというときに助け合えるように集



まって生活することも大事です。よりよい社会をつくるために」と、現在に通じる問題点を指摘されました。

●
さいごに、

村井教授は「えん罪は司法犯罪です。権力による犯罪から救うのが刑事訴訟法の眼目であったはず。市民の側では、家族、友人、地域の人々のつながりをもっと大切に」と司法と市民の双方に苦言を呈されました。

大出教授は「現在起こっているえん罪事件を見るにつけ、この事件での反省が生きていないのではないかと思います」と、現在の状況を嘆かれました。

大友さんは「人権というものを考えさせられました。事件の一連の流れは、公正な鑑定を無視して、侮辱したといっても過言ではありません」と述べました。

最後に井尻さんが、「たくさんの人々が私を支えてくれた。苦しい戦いでしたが、負けた裁判に涙は流しません。支援してくださった人に涙を流したい」と締めくくり、拍手のうちにシンポジウムは終了しました。

会場はのべ 100 人の市民の皆さんが熱心に耳を傾けていました。終了後のアンケートでは、「地元に住んでいるが事件についての詳細がわかってよかった」「えん罪はゆるされない。なぜ今も引き続きおこなわれているのか不思議」「裁判員制度は不安だが、市民の視点を大切にしなければと思う」など、たくさんのご意見が寄せられました。

今回のシンポジウムは、現代のえん罪事件、また、これから始まる裁判員制度を考えるにあたってたいへん意義深いものとなりました。自分がいつ身に覚えのない罪で捕まるかもしれないという恐怖、また、自分の近しい人がそのような事態に巻き込まれてしまったときに自分で何ができるのか、そして裁判員制度がはじまり自分が選ばれたとき、はたして正しい判断ができるのかなど、いろいろなことを考えさせられるシンポジウムとなりました。(T本)

さらば戦争！映画祭2007—人間が始めたものは、人間がやめればいい

2007年11月17日

首都圏に突然やってきた寒さの中、港区青山のウィメンズ・プラザにて「さらば戦争映画祭2007」が催されました。

今年の「生きていてくれてありがとう」というテーマで、四つの作品とその内の三つの作品に関わる方々のトークが展開されました。



一作目の「夕風の街 桜の国」は、1945年8月6日に広島へ落とされた原爆を中心に人と人との絆が描かれます。

主人公達の日常の奥深くに潜む、原爆がもたらした恐怖、現実が彼らを苦しめます。しかし、それらを前向きに受け入れ、生きていこうと心に決める。この作品は、原爆そのもののシーンがほとんどないのに、原爆の恐怖が後遺症というものを通してひしひしと伝わってきます。そして、原爆投下から60年以上経った今でも、同じ思いで苦しんでいる人たちがたくさんいるということを考えたとき、胸が痛くなりました。



この作品の上映の後、被爆者の方のお話を聞きました。

小学校2年生の時に被爆。「倒壊した家にはさま

って動けない友達に『はやく逃げて』と言われ死に別れた後、なぜあのとき一緒に死ねなかったのかと思いました」と言う言葉は、わたしは泣きながら聞いていました。

栗原さんは2007年から被爆体験を話し始めたそうです。「戦争の怖さ、命の大切さを記憶が消えてしまわないうちに伝えたい。そして、これは被爆者が伝えなければいけないことです」としめくくりました。

二作目の「オレの心は負けてない」は、第二次世界大戦中、中国で日本軍に慰安婦になることを強制された宋神道（ソン・シンド）さんが、1993年に日本政府を相手に訴えを起こしてから10年間の裁判を支援者と通して綴ったドキュメンタリーです。

宋さんは、1938年に中国・武昌で「国のためだ」とだまされて慰安婦にさせられました。敗戦後、

軍人に誘われ日本へやってきましたが、日本に着くや放り出されてしまいます。その後、在日朝鮮人の方の助けを得て宮城県で生活を共にしました。1992年1月、「慰安婦」問題にかかわる団体が主催した「慰安婦110番」がきっかけで宋さんは長い沈黙をやぶり、1993年1月23日に日本政府からの謝罪を求める訴えてをおこしました。

映像で見る宋さんは文字通り「元気なおばあちゃん」で、快活なべらんめえ口調が周囲をなごませます。その気丈さの背後にどんなつらい思いをしてきたのかは、想像もつきませんでした。宋さんを支援してきた団体の方も「彼女の快活さにどれほど救われてきたか」と話しています。

1999年、東京地裁は宋さんが慰安婦にされた事実は認めたものの、時効であることと、国家無答責（大日本帝国憲法のもと、公権力の行使に当たる行為によって市民に損害を加えても国家は損害賠償責任を負わないとすること）を理由に判決は棄却、謝罪はなされませんでした。

それから高裁に控訴、最高裁に上告しましたが、2003年3月28日に棄却され、宋さんの敗訴が確定しました。

宋さんは裁判後「裁判に負けても心は負けてねえ。戦争はやっちゃいけない。くたばらないうちに話す」と話しました。

高校での講演会で同年代だった自分を思い出したのか、「なんだかわからないが、涙が止まらない」と声を震わせながらも「戦争というものは死んでも死にきれない」と学生に訴える姿はわたしにも熱く伝わりました。

三作目の「花の夢—ある中国残留婦人」は、中国へ渡った直後敗戦を迎え、混乱の中で帰国することができなくなった中国残留婦人の栗原さんのドキュメンタリーです。

1944年、当時満州と呼ばれていた中国東北部へ「お国のため」に渡った栗原さんでしたが、1945年にソ連が満州へ侵攻、事前に予測していた軍隊やその家族は避難できましたが、その他の多くの民間人が取り残されてしまいました。

ソ連軍から逃げる道中、山で、川で死んでいく子どもを目の当たりにして「腹の煮えくりかえる思い」を抱きながら、生きるために必死に歩きます。

1972年に中国と国交が回復し、帰国の途ができたときは、助けてくれた人に「帰りたい」とは言い出せなかったと胸の内が語られました。

上映の後、栗原さんご本人が登場して話されました。ソ連軍から逃げる途中、川を渡るときに流される子どもや、寝ているのか死んでいるのかわからない子どもを見捨てていくしかなかったなど、



当時の過酷な状況が語られました。「絶対に戦争はしてほしくない」彼女の切実な思いが映像と相まって観客に伝わりました。

た。

四作目「パッチギ! LOVE&PEACE」は前作「パッチギ!」の続編として、在日コリアンの人々の生活を描いた作品です。

1974年の枝川（現在の東京都江東区）で、主人公アンソンとその一家は、病にかかった息子チャンスの治療のために、京都府からこの街に引っ越してきました。妹キョンジャの芸能界での苦労や、アメリカでの治療にかかる莫大な費用のために、危険な仕事を実行する主人公の姿が、当時の在日コリアンの受けていた差別を交えながら描かれます。さまざまな困難の中で懸命に生きていくアンソン家族や、当時日本の占領下にあった済州島から強制的に戦争に参加させられた主人公の父の描

写は、日本と朝鮮の歴史を学ぶことができます。

上映後、井筒和幸監督のトークがありました。「一作目の反響が大きかった中で、在日に関する認識



があまりにも希薄なのを感じ、在日二世がなぜいるのか、一世はどうして日本に渡ってきたのかを描かねばならないと思った。そして戦争は昨日のようなこととして伝えたかった」と製作のきっかけや、撮影での苦労話などが語られました。

全作品を通じて感じられたことは、「みな懸命に生きている」ということでした。しかし、その懸命さは「戦争」によって本人の意図しないところからもたらされていることは無視できません。そして最後に感じたことは「戦争はウンザリだ」ということでした。(T本)

カラダに平和を 自炊のススメ

20 ベーコンとほうれん草のパスタ

先日、会員の彩茸さんからベーコンをいただきました。これがよくある薄切りのものではなくて、分厚いままのものでした。これはもうゼイタクに使いましようということで、パスタを作りました。

材料：パスタ、ベーコン、ほうれん草

手順：

- 1 パスタは沸騰したお湯にお塩を多めに入れゆでる。
(お好みの固さがありますが、わたしはだいたい6分くらいで、かためにゆでます)
- 2 パスタのお湯をきり、ゆで汁をにほうれん草をいれて、さっと湯がく。
- 3 ベーコンをさいの目状に切り、熱したフライパンにほんの少し油を入れて炒める。
- 4 ベーコンをいったんお皿に避難させて、残った油でパスタ、ほうれん草を炒める。最後にベーコンを戻し、塩、こしょうをしてできあがり。

おいしいですね～。「太る」？すみません、あの厚切りベーコンの魅力にはかないませんでした……



先月お伝えしましたとおり、「芦別事件を知る－事件が語る現代的意義」は、現在のえん罪事件を考える際の道標ともいえる内容になりました。

たいへん遅ればせながら、あけましておめでとうございます。2008年もがんばりますのでよろしくお願いたします！(T本)



特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハーフ)

Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231

e-mail hurp@hurp.info HP <http://www.hurp.info/>